





倭論語卷第四目錄

公卿部下

藤藤房
藤定宗
藤雅清
平行時
藤宗兼
菅高能
藤資氏
清原良枝

藤師賢
藤冬信
平成輔
源有資
藤為明
菅茂長
藤經朝
大江重房

倭論語卷四

源清通
藤師平
藤政忠
藤兼良
藤資親
藤賴繼
藤基信
藤俊基
藤資教
藤政資

藤兼嗣
藤道教
藤持通
藤教房
藤實基
藤宗泰
藤基國
藤氏種
藤重光
藤教光

藤保光
藤資廣
卜部兼豐

藤資衡
藤兼綱
藤隆仲

藤隆夏
藤言總
藤房平
藤尚經
菅長直
菅為清
菅益長

藤隆卿
藤良嗣
藤政基
藤房家
菅長方
菅秀長
源重治

源重保

源通言

源俊量

藤信量

藤元長

藤政顯

藤俊顯

藤宣胤

藤季時

藤海繼

源村親

源通秀

藤政長

藤雅親

藤家房

藤尚顯

藤宣俊

藤賢易

藤範久

藤英兼

藤季國

藤公賴

藤實望

藤公行

藤實宣

藤公兼

藤實敦

藤基春

藤政為

藤隆量

藤季時

藤實隆

藤實遠

藤公興

藤季種

藤實仲

藤宗綱

藤基國

藤隆繼

藤隆康

藤冬光

藤廣光

藤光純

稿以量

源俊量

藤晴嗣

藤實澄

藤雅敦

源通勝

藤光廣

藤内光

藤縁光

清原枝賢

中原師弘

藤兼俱

藤信基

藤晴季

源重秀

藤輝資

藤光豊

藤信尚

藤昭實

藤綱光 兼綱下

藤兼孝

藤内基

藤氏成 光豊子

よふ家ハる家久くねがう。武士ハ武士久くねがふ
 一。出家ハ出家久くねがう。やうり。家代捨く
 何やもがうとびやう。やう。又ハ穢うう。た
 る。男女僧侶をやく。よめもどあしく。あらど。
 穢ハ是誰をややあ。二。家ハ引。をう。び。武家ハ
 臆病とく。び。出家ハうて。あ。く。は。を。う。び。武家ハ
 ぶ。り。の。又。と。知。下。傳教ハ師乃。あ。ん。も。は。と。と。ち
 よ。り。の。心。や。の。と。は。の。一。と。あ。り。う。く。見。ゆ。き。
 み。ぞ。れ。や。一。は。は。乃。人。の。心。乃。何。ぞ。り。き。ぬ。う。な。
 げ。う。く。ハ。見。道。後。世。を。代。なり。は。唯。人の

人々成来く。可の物乃人々。あ。う。く。と。あ。り
 そ。う。さ。よ。う。く。と。り。け。る。世。ハ。は。の。く。は。可。い。と。よ
 ら。の。く。は。く。一。て。海。寺。成。り。と。久。く。人。此。人。乃。成
 や。り。ま。う。あ。う。か。

傳有前不記之

義師尊曰。俗出のく。友位をう。あ。ぬ。人。乃。友。の
 の。小。相。射。と。り。付。之。礼。乃。と。お。の。と。事。ハ。よ。う。く
 ぬ。人。乃。必。く。事。ナ。り。是。友。位。ハ。その。為。此。言。け。り。て
 出家乃。西。目。也。下。友。と。あ。ひ。う。ら。は。と。り。の。は。あ。り
 ぞ。と。と。り。と。不。知。故。なる。と。く。く。と。と。と。當

友乃人又ハ家より人をもいづるまをいづるに友
位ハ君乃物ありて家乃先王の信をつあかりの
かまはりり

花山院従一位内大臣師信の男也正二位大納言母福
惠也元弘元年九月廿九日薨四十九歳号一如院
藤定宗曰金銀珠玉をたぐもせむ世をりや
くあくこれらぞ乱るなり人成をたぐもすとす
世をましてくもび天下永くやして久し

中山正二位系儀家親の二男也従二位權中納言母
依守源頼徳女也應安三年十月五日薨五十五歳

藤冬信云曰乃を執りする人執りしる乃るを
とくはん乃心あり人うぐあひよびよび乃位りハ
物なきをくもえよりいれあど悪くを
そのまからいばとおれんか執り乃らなり執り
成能してはとくはんの又まき乃るにあら
しあハ井蛙者なり

大炊御門内大臣冬氏之男也従一位内大臣母大納言
經長女也貞和六年七月十五日薨四十二歳

藤雅清曰皆人毎ハ内は徳ありのハあはれか
か乃まありて天助ありやえりをあらうな

秩とも。うのくまのいあ。此事ありあハ何
ぞいと先さんや。あ。さ。ぶ。が。ゆ。か。る。が。や。知。る
が。か。び。よ。こ。や。あ。る。事。乃。は。と。先。か。り。ぬ。と。い
ふ。う。は。大。く。こ。あ。る。ぬ。か。り。

飛鳥井大納言推縁の男也正二位中納言永享十三

出家法名祐推文和五年七月朔薨贈大納言從一位

初号推茂改推章又号推世

手成輔曰言まくに此のハくれ。事まうり
な。ひ。の。ハ。く。く。ま。と。ま。り。皆。人。乃。繼。志。わ。る。は
あ。り。て。あ。ら。ひ。過。り。な。り。且。よ。お。り。ひ。々。よ。こ。念

をさ。り。考。え。ど。は。及。び。や。み。え。あ。り

鳥丸正二位中納言推輔の男也泰儀正三位元弘二
年五月廿二日於伊豆國早川之宿梟首依天下
事也

平行時曰人物乃成切を。あ。ん。や。あ。り。ん。の。あ。り。は。あ
を。歌。と。ま。が。一。身。と。味。方。は。し。ん。物。皆。歌。と。か。り。て
終。よ。ま。切。立。へ。り。び。や。知。る。が。

西洞院右大將行。男也中納言右大弁泰儀正三
位應安二年十一月四日薨四十六歳

源有資曰。い。い。か。れ。と。ま。ら。る。び。ど。わ。さ。る。い

まがら

御子右正二位中納言為藤之男也正二位權中納言貞治年中新拾遺撰取中薨去而為忠

續撰貞治二十月廿七日薨七十歳

菅高敏曰ひとわやりに住む人をもぬ世の人を友わしてあつらひのる風乃をさすこと霜雪乃うらやも公よりいさかぬ日はるしあひるし人をもさびくまをく免るゆかり

後式部大輔義朝朝臣氏長者式部大輔從三位

母近江守源信總朝臣長共也弘安十一年三

月十四日薨

菅茂長曰皆人なりあり人なりしてあそびぬる保壽を承てぬ世の人なりとみこなむ先ありてあつらひのる風乃をさすこと霜雪乃うらやも公よりいさかぬ日はるしあひるし人をもさびくまをく免るゆかり

正二位長繼二男也号東坊城木工頭正三位

康永二年二月三日於車中頓死六十一歲

藤資氏朝臣曰凡人者一死而已今日乃公なり

をりてふしして来日ありしなり

藤資氏朝臣曰凡人者一死而已今日乃公なり

的の形を西にあらし

樋口正二位大納言資季の男也正四位中將母

友女也弘安七年四月廿日出家嘉元四年九

月十五日薨五十四歳

藤經朝臣曰人毎に死すなり書りては是れを

みこころをくみしむるは情靈なく志く

ぬしむ公地しむるは情靈乃ありて

しむるは公地しむるは情靈乃ありて

從三位左京大夫行佐卿男也能書号白川資

の男從二位左京大夫法若寂朝建治二年二月二

日薨六十三歳依造位記之北罪被遣京師

清原良枝朝臣曰人のまふをいねるは

あやまらぬにあらざるにあらざる

ひもあつたのなり目にしめてある人

此乃がかりにいなるるを人外と云ふ

清原大内記良季朝臣男也龜山後宇女後二
条花園後醍醐光嚴六朝之侍讀也穀倉院別
當主水正主計頭大膳大夫房務博士大外記正
四位下内昇殿元亨三年二月廿八日出家う室
北京律掛塔泉福寺元弘元年十一月朔日平
七十九歳

大江重房に曰人信なり時を可なりながり
色か多しぬ信を則祿なりが故なりと人毎
とる事なき道中旅志く心のぬり人を懐きなり
あく地乃此を屋きていまこ伎氣とぬ人の

みう世よあまのこなりける

大江信房朝臣男也大内記從三位母源春
經朝臣女正應五年三月十一日出家同十三日平
源清通公曰君やうく龍馬を好む信として
帝乃とくりおとくし民よなりやうはく龍は
宮北園乃先兆なり尚位にさう時れらびさう
十八四月と八謙徳乃人かぬとかり

久世大納言通宣公男也從一位太政大臣号後
久世亨徳二年九月五日薨
藤兼嗣公曰自地の用ありて書籍さうりうん

そのまゝくみあふしやあゝび書ほごめあは
忽ちとをなましく食し人れおしそくさ
おとまゝくみあふしやあゝび書ほごめあは
界乃通かたりとあゝぬハ下いけさ
なり

近來園白道嗣の男也 氏長者 攝政園白從一位
左大臣母内大臣 實復の女 嘉慶二年三月廿

六月薨 号 後六條殿

藤師平云 曰 諸人相違乃 時一言とともとの
まは存巻する。いあやうくあゝ物なり心めら

おん善悪ハ志まぬとしろ。凡心乃 びなり。ひさり
よおしひあゝあゝさるるなり

雁馬司園白冬教の男也 正二右大臣園白母中將長平
女也 文和二年八月六薨 四十六歳 号 昭光院 冥冬
平云子也

藤道教云 曰 世よとまゝくみあふしやあゝび書ほごめあは
ぬやういまゝくみあふしやあゝび書ほごめあは
是下乃さくつわいぬ浅はきんやんさくつわいぬ
をういさくつわいぬ浅はきんやんさくつわいぬ
人乃心大いようぬめなまゝくみあふしやあゝび書ほごめあは

とけりていひては、人さしは、いふが、さういふて、いふて、
どく、家も、たう、さういふ、さういふ、さういふ、さういふ、
階の、さういふ、世も、たう、さういふ、さういふ、さういふ、
たう、さういふ、貴も、さういふ、さういふ、さういふ、さういふ、
ゆ、さういふ、さういふ、さういふ、さういふ、さういふ、
ぬ、さういふ、さういふ、さういふ、さういふ、さういふ、
ひ、さういふ、さういふ、さういふ、さういふ、さういふ、

九條園白房実公男也正二位左大臣氏長者母其
部守良親王女貞和二年九月二出家同四年七
月六薨世三十三号三縁院

藤政忠云曰人を一牛のうらちをのこすは是なりぬるは
う、なるといふ、さういふ、さういふ、さういふ、さういふ、
一牛とておとたらむ、さういふ、さういふ、さういふ、
あり、さういふ、さういふ、さういふ、さういふ、さういふ、
乃、さういふ、さういふ、さういふ、さういふ、さういふ、
か、さういふ、さういふ、さういふ、さういふ、さういふ、

九條園白滿教公男也号普門寺園白元者成家
長亨二年九月廿三日薨世九歳
藤持通云曰人おのこが智をう、さういふ、さういふ、
愚、さういふ、さういふ、さういふ、さういふ、さういふ、

藤政資^{きよ}曰^{まをす}吾人^{われ}ハその道^{みち}が和^わ乃^のう^う也^{なり}。あ^あこ^こや^やび^びと
そ^そら^らど^ど。悪人^{あくにん}をその道^{みち}にそ^そんで^{んで}。乃^のう^うと^と
た^たえ^えは^はく^くと^と。こ^こに^にあ^あり^りぬ^ぬ。吾^{われ}人^{にん}ハ^ハ此^{こゝ}を^を心^{こゝろ}に^に
人^{ひと}を^をほ^ほし^しし^し人^{にん}を^を勢^{いきり}なり

裏松友大臣勝光^{かつひら}の男也^{なり}。正三位中納言明應^{あきかぜ}四

年九月七日薨^{なご}世七歳^{しちさい}法名天輪道号朴草

藤教光^{きよひら}曰^{まをす}吾人^{われ}を^を乃^の物^{もの}云^いふ^ふの^のと^とう^うと^とあ^あり^りて^て
そ^そ乃^の乃^のと^とす^すハ^ハい^いく^くに^に進^{すす}む^む。悪人^{あくにん}を^をその^{その}物^{もの}云^いふ^ふの^の
く^くを^をし^しく^くあ^あら^らと^と。又^{また}け^けり^りく^くあ^あり^りて^て。そ^そ乃^の乃^のと^とう^う
ハ^ハい^いく^くに^にを^をと^とあ^ある^る。此^{こゝ}に^にそ^そう^うの^のま^まり^りて^て。う^うあ^あり^りし^し

大罪^{おほいなるつみ}をお^おか^かし^しの^のなり

柳原資明^{きよあき}の三男^{さんなん}号武者小路^{むしゃくぢ}。従三位中納言永和

四年八月十四日卒^す法名天覚

藤保光^{きよたか}曰^{まをす}人^{ひと}お^おり^りん^んと^とり^り天^{てん}地^ちよ^よひ^ひと^とう^うと^とあ^あり^り
ら^らど^ど。是^{こゝ}の^のま^まげ^げさ^さあ^あら^らず^ず。物^{もの}ハ^ハあ^あら^らと^とう^うと^とあ^あり^り。も
ろ^ろく^く乃^のは^はこ^こや^やが^がと^とお^おこ^こま^まり^り。一^{いっ}時^じに^に物^{もの}を^をこ^こら^ら
を^をと^とう^うと^とあ^あり^り

同資明^{きよあき}の三男^{さんなん}也^{なり}。号^{なご}士御門^{しごもん}。従一位大納言應永^{おうえい}二

年六月六日生^{なま}家法若弥寂^{わかにゃく}同十三年七月十日

薨^{なご}

勤解由小路中納言光業の男也儀同三司從一

位大納言永徳元年出家志寂没日未考

藤綱光曰夫天乃心よりおひ地乃心にあひるん

少おもしろ。傲悪代くあつたえよ。此所より

命と道なり。天下乃平世いんやんく乃

切とまは乃事をや

日野中納言兼卿の男也從一位准大臣母從五

位下豊子神祇伯資忠女文明九年二月十四

日薨四十七歳法名秀寂号引接院

下部兼豊朝臣曰。うき一陽わつとく乃ら。

よこさすに。あつたえよ。此所より

あじなり。かゝる格ふれ道よ。おもしろく

了陽を沐なり。清なり。故に神業は。及湯河を

甚いしかり

大戴冠廿二代神祇大副兼復朝臣男也同

神祇大副正四位上行刑部大輔依忌函道言

没日不記

藤隆仲曰。吾人を當神乃心をいふ。さきよりして

多神をわく。なふかり。人をも當神乃心。いふを

たよ外見ふ。海よりなり

四條中納言隆持の男也正二位中納言應永四

年十一月十二日卒五十六歳

藤隆交曰昔人を物を利多くその怒く物

心やうくどしてそのまよやとを貪福難乃

三つ時よりいあくそのまよいあひつと

油小路中納言隆信の男也実頭保之男也氏

正二位大納言應仁二年六月六日卒

藤隆卿曰人易方半ゆふ洋流し定よりか

まを物あしと前よりくさるれば後必難あり

四條三位隆宗の男也善勝寺長者從一位

大納言應永十年十二月十二日薨法名宗祐

藤言經曰昔人をりや那らまの人あふく

ゆり人をりかして道より平なるいあかん

人へ人あふおしりれて中おりるなり心

くその乃正心減りしあひく病不なり

山科中納言玄國の男也從三位中納言亨録三

年九月十三日領死四十五歳

藤良嗣云曰内よゆとれさりのまうあうびその

言先後あつ内よゆとれさりの不弁脱かり

いしと必そ乃しとらう受持是海しとらうら

て其よありつるるありなり

近來國白兼嗣云男也國白從一位右大臣政良

忠應永三十年六月晦日出家号後普賢寺

藤房平云曰一念七邪がまこと罪りのあり

あつ心乃らるる善惡二乃ありん言談味方やう

悪を歎やとこ然く。ましく合我ひなり仁

義心勇なら大お誠先陣やして礼儀乃大おと後深

くして目釈は悪乃大歎をほりかまふたふん

亡念散乱乃大おやもいふ乃てまて誠をく

み七情乃まのひを入く。うるやと。明徳の起

大お且夕去油改はうかど悪乃大歎みか誅伐し
て平下あて永く然くたかふ

舊司右大臣冬家云男也氏長者從一位右大臣國白

母佐貴正嫡從四位上源滿高朝臣女号源光院

文明四年十一月十六日薨号後昭光院

藤政基云曰皆人是をかむ道やとらひらど皆

人は誠をく。礼やとらふ。その道がおりひ

をまじし。ゆらものハ世はあり。あつた

ふらふ人をおるむ事ありぬ。世人あふ

下

九条園白滿教之男也准三右大臣從一位國

永正十三年四月四日薨七十二歲

藤尚經云曰民乃心をかやしてをのまふ心と
とら國主ハかしかすの極ハおとら民をひ
んさうあして。うまひ乃夢地もさひ海びを
しぬわつて頭ハ熱してあつ冷たうか始
一カチんご金からんや。今世を大や免り呼
良醫乃生け世りれと申ふ

九条園白政基之男也園白從一位右大臣母近江
國主政頼朝臣女享祿三年七月九日傾死

後慈眼院

藤房家曰人々下人乃ゆたりのそ神靈
つゝあつ六神は邦がさ事をとらうく
正惠乃心を種らして人乃邦正法を
くく大もひと下。此のやうさゆを國賊なるべ

一条教房園白男也号土佐一条正二位中納言天文
八歲十一月於去法回平

菅長直卿曰吾以見字てうららびを
てハおとまはしむのハと世に
見字て
買入

をいへん。善悪おのづかしく。あやしく。さげすみく
人乃てなり

後身中納言。純長之男也。正二位大納言。大永二年

九月六日薨。八十二歳。号高过。

菅長方曰。人乃悪以。諱て。結怨をかぞふ。ゆゑと
人乃吾を笑て。いふ。むいぬ。や。をのも。ぶ。あ。う。さ。は
ハの。う。あ。や。諱る。此三乃。も。い。を。天。い。り。て。う
た。う。う。ぞ。ほ。ら。ゆ。と。ぞ。う。ら。ゆ。う。ま。り。日。な。う。う
い。て。因果を。よく。あ。う。り。と。

世尊。淳嗣朝臣。男也。正三位少納言。應永十九年二月

十九日。平家。實。曹。之。長。之。男。也。

後身。清。之。曰。吾。人。之。ま。う。う。う。我。用。ひ。て。人。と。あ。と。し
ふ。乃。あ。い。と。ぞ。う。ら。ゆ。の。あ。い。あ。う。う。我。用。ひ。て。人。を
そ。く。な。ひ。國。家。を。を。ぶ。う。を。の。ま。い。我。先。ぬ。

五条大内記。為守朝臣。男也。後光嚴院侍讀。左大

弁。文章博士。泰議。正三位。母源政頼朝臣。女嘉嘉言。二

年十二月廿九日薨。贈大納言。

後身。秀。長。之。曰。我。書。本。た。ん。ひ。か。う。と。ま。と。入。ま。ふ。い
故。終。乃。を。か。へ。て。日。新。い。進。ひ。あ。り。う。ら。り。よ。後
乃。道。も。か。く。く。の。こ。と。う。功。せ。う。く。そ。の。ま。い。

源重保朝臣曰幸号秘りやらの世にあらしてま
人ふしだふそつ天子の御名成りてその御字その
幸しとまふなり。是神傳の要なり也。今乃人
やうのまふと秘して人ほとぶ。是よりぬま
かり。まふぬりぬりて。まふまふぬりぬり
傳へてくる。まふまふとほいぬりぬり

幸ぬ源氏庭田系議重綱の男也正四位上左中
將母大納言孝孝の女也才人法若浄水号謙徳院
源枝親御曰りくくの人かか笑いぬりぬり
をくく儒人の二道をかめぬりぬり根なりぬり

こりりなるがぶりくく。勢熱乃鏡いりり。時ありぬり
りり対ありぬり。吾神まぬりぬり。三千客乃持止な
まぬりぬり。ひのこぬりぬり。神乃一大事。儒道二大
佛道三太。まぬりぬりぬりぬりぬり

村上源氏伊勢四司左中將源政卿朝臣男正三位
中納言神道達人達。佛儒二道。法若真佛
源通言曰。ふごまろせ乃國主の必家乃大歌なりぬり
乃くを産む。納く金銀と教ふ入珍奇をこのゆり
てまふぬりぬり。智恵の火こえて。毛念のふりぬり
まふぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬり

しひら故よ。乃とつらまて。其のひまご。まゝめ。くはし
あつし

宇多源氏綾小路少将有俊の男也正二位中納言

法名景秀永正十五年七月九日卒六十八歳

藤政長云曰仁愛のく物毎にまやうに神法を

うやまひく。まらん。い。人。その。道。法。や。う。ま。ハ。な。ま。と

廻みかく道よりれりぞや。其ひて。あ。大。光。り

を。し。を。ら。り。ぬ。ひ。は。我。る。か。り。と。妙。を。持。り。て。

小智よ達ひく。い。ふ。く。人。と。ら。法。さ。う。ら。る。り。の。か。り。ウ

中山大納言近副の男也従一位太政大臣牛車兵杖

應永五年六月十五日薨七十五歳号十樂院法名曰覺

園

藤信量云曰らうとりのあまらく。た。く。法。法。と。あ。め。よ

う。せ。う。と。ど。あ。ん。の。を。今。世。ま。ま。し。て。賢。者。な

る。が。い。は。人。を。ま。い。今。を。あ。り。君。世。さ。う。ひ。を。ま。し

め。い。お。ま。さ。い。地。の。む。り。て。り。ま。れ。を。賢。人。を。り

か。ら。ん。と。お。り。よ

大炊御門内大臣信宗の男也従一位内大臣實量云

男文明十九年二月九日薨年六十六歳

藤稚親云曰法名乃道より人をも入公よりれがめ

向^{むか}さ衣^いの^のこ^この^のこ^こ乃^の村^{むら}子^こ多^たに^にあ^あく^く認^と乃^のう^うと^とは
け^け号^{ごう}ハ^ハら^らわ^わる^る平^{へい}。流^{りゅう}る^るが^が代^{だい}勝^{しょう}い^いの^のこ^こま^ま入^いる^るや^や
よ^よあ^あわ^わく^く出^でお^おの^のい^いる^る人^{ひと}乃^のそ^そめ^めく^くに^にあ^あく^く一^{いっ}筋^{しん}の^のう^うら
い^いて^てお^おり^りひ^ひー^ーる^るう^うを^をや^やど^どり^りあ^あら^らず^ず。う^うら^らを^をん
ま^まか^かけ^けて^てう^うま^まら^らして^{して}う^うさ^さく^く敷^{しき}の^のみ^みま^まら^らる^るう^うら^らひ
大^{おほ}な^な乃^の月^{げつ}の^のま^まや^やけ^けと^と心^{こころ}地^ぢして^{して}ぞ^ぞあ^あん

飛^と鳥^と井^い大^{だい}納^{なつ}言^{ごん}雅^や清^{せい}の^の男^{おとこ}也^{なり}正^{せい}二^に位^ゐ大^{だい}納^{なつ}言^{ごん}文^{ぶん}明^{めい}五^ご年^{ねん}三
月^{げつ}朔^{じやく}日^{にち}出^で家^け法^{ぽう}若^に榮^{えい}雅^や奇^き人^{ひと}也^{なり}
藤^{とう}元^{げん}長^{ちやう}日^{にち}を^をの^の道^{みち}人^{ひと}以^{もつ}あ^あひ^ひと^とれ^れ人^{ひと}を^をの^の道^{みち}と^とす
し^しと^とを^をの^の道^{みち}人^{ひと}を^を教^{しよ}と^とれ^れ人^{ひと}ま^まを^をの^の道^{みち}代^{だい}教^{きやう}と^とす

う^うに^にあ^あり^りぬ^ぬ道^{みち}あ^ある^る事^{こと}を^を古^こ人^{ひと}は^はわ^わか^かれ^れて^てし^しと^とむ
よ^よの^のち^ちり^りと^と事^{こと}や^やな^なら^らぬ^ぬり^りと^とさ^さ事^{こと}や^や

甘露寺大納言親長^{かんろじだいなつごんしんちやう}の^の男^{おとこ}也^{なり}從^{じゆ}一位^ゐ大^{だい}納^{なつ}言^{ごん}大^{だい}永^{えい}七^{しち}年^{ねん}八^{はち}月^{げつ}
七月^{しちげつ}朔^{じやく}死^し七^{しち}十^{じゆ}一^{いつ}歳^{さい}道^{みち}号^{ごう}古^こ日^{にち}法^{ぽう}名^な清^{せい}空^{くう}

藤^{とう}家^け房^{ぼう}曰^{いふ}言^{ごん}也^{なり}位^ゐと^とち^ちう^うひ^ひぬ^ぬる^るを^を秘^ひか^かり^り。け^けら^らぬ
か^から^らし^しく^くと^とど^どと^とし^し官^{くわん}賊^{ぞく}と^とな^なり^りと^と乃^の世^よ友^{ゆう}賊^{ぞく}乃^のく^く
く^くの^の時^{とき}は^はま^まと^とう^うぬ^ぬら^らく^くれ^れぬ^ぬ人^{ひと}仁^{にん}儀^ぎの^の人^{ひと}の^のか^から^ら
ま^まの^のか^から^らの^のか^から^ら

清閑寺三位資定^{せいげんじさんゐしげじやう}の^の男^{おとこ}也^{なり}正^{せい}二^に位^ゐ中^{ちゆう}納^{なつ}言^{ごん}應^{おう}永^{えい}三^{さん}十^{じゆ}年^{ねん}
四^し月^{げつ}八^{はち}日^{にち}出^で家^け同^{どう}年^{ねん}七^{しち}月^{げつ}廿^{にじふ}一^{いつ}日^{にち}薨^{こう}六^{ろく}十^{じゆ}九^{きゆう}歳^{さい}

藤政頭曰。そ乃位又あつて。人よ白敷と
ハ私なり。又その應よあつて。後と私なり。
人母私にあらしハ私なり

勸修寺教季男也。従一位中納言母中納言雅弘
女大永二年七月廿八日於加賀國井家庄出家
真頭天文九年九月十五日卒。贈准大臣。贈准槐初

例

藤尚頭曰。人お討とつ時。あつと。是を
知りの人なり。あつと。あつと。歎かなるべし

藤政頭男也。正二位大納言。享祿四年十一月

十四日於終養園出家。五十四歳。法名參籠。改宗

宣

藤俊頭曰。人その道に友やとつ人。代去つ時。人
くつと。そ乃友とあつと。あつと。あつと。あつと。
あつと。あつと。あつと。あつと。あつと。あつと。

坊城。従正位下筑前守俊。継嫡孫。従二位大納言
俊季男也。正二位中納言母宮内下。卜部兼尚女

文明三年五月十日薨

藤宣俊曰。の甚時。ハくつと。又。あつと。あつと。
のかり。あつと。あつと。あつと。あつと。あつと。あつと。

のきつが徳不徳を勘へて後そ乃のよ徳也

中御門中納言宣方男也從二位右大弁權中

納言應永六年九月十三日薨四十五歲

藤宣胤曰心をく物より心く徳あり。好むは

神の清座を好くをのきつるのよらうらうのらぬ

さうひをあらう下は徳はゆぬのハぬらん六十三

終をさやう一切経よりうらやも。何乃益らあり

んや

中御門大納言宣豊男也從一位權大納言母

法中慶覺女也永正八年十一月十五日出家七十歲

大永五年十一月十七日薨八十四歲

藤賢房曰人々志あらうくす對する耐をのきり

合とふ合とあらうとあも不合乃時ハうら言の

うらうら合は後言乃ほあまあわらうは二倍を

うらうら魚ぬき入前うらうら。是乃良業なり。

毎日服とす

百里小路從一位冬房男也參議右大弁母雅長

女永正四年十月十日卒四十二歲實教秀る三男

也

後季時朝臣曰物より心く耐を物く徳也

おのりつハ物や家と我てあつて物も我もくは
かりけつよ右人あつてあつてまわくをのりつ

百里小路賢房三男也右中將從四位上為孝
徳の子天文元年八月廿二日卒三十一歳

藤範久曰天下に十三人乃無人ありふ深きふゆじ

りるべし礼なりと人志乃たさ人よらしはり
うくうさ人あつてみよおささう人酒あめお人

あさびたぐる人あつていふあつて人あつてひやうし
好む人いご双六りあつて乃勝負あめあつて人あつて

いしりあつてあつてあつてあつてあつてあつてあつて

まよのむ人内緒をぬく物をなと人あつてあつて
乃まいなひやりてカ残りざりわらう人あつて

高倉範音朝臣男也泰議從三位母佐貴後領
高頼朝臣女也天文十五年七月九日卒

藤海継曰人うらげうあつてあつてあつてあつてあつて
あつてあつてあつてあつてあつてあつてあつてあつて

姉小路中納言基終男也泰議從三位永正十
年五月廿九日於飛鳥卒四十九歳号常流

飛彈國司之廢流也

藤英兼之曰。邪がりのり。のまは月ひく。時よあつるをよ
—やとらる世を。十年をさそとみ。こまぬるをよ
なり。吾人。誠もさるて。時乃。整なる。誠もさる。吾人
賢乃。誠とさる。て。人。世に。もさぬる。人を。さる。ひぬる
世。も。み。さる。さる。に。も。さる。と。治。る。是。右。今。の
續。して。た。が。り。と。

水玄願從二位季兼之男也。奏議從二位天文八
年卒。七十一歳。号天徳光寺本願。一切經書人也。

江島吉祥寺草創

藤季國曰。人は北。や。も。乃。公。氏。一。乃。種。う。て。何。よ

て。と。み。年。も。十。年。と。は。と。も。さ。る。は。り。の。か。り。と。上。子
乃。あ。の。り。の。さ。る。一。生。の。ひ。乃。ま。う。が。る。物。が。り

滋野井中納言教國之男也。正三位中納言実公

治二男也。天文四年七月卒。

藤季時朝臣曰。な。ん。と。も。さ。る。乃。道。を。習。ひ。さ。る。に。
う。か。り。ひ。上。の。乃。位。は。さ。る。時。人。の。さ。る。か。り。の。の。
なり。是。ハ。は。る。は。心。あ。る。と。そ。乃。本。公。を。と。ら
ま。い。ふ。し。く。さ。る。道。の。か。り。を。の。ま。さ。る。平。公。を
先。の。知。か。り。一。る。を。の。と。先。く。ま。さ。り。乃。位。一。部。
人。を。え。は。て。さ。る。か。り。

もの今を吾人よなりたや云ふらうあらぬ。た
とくも虎狼乃人をくらぬ事。ある時ありとては
は猫鼠乃しあぶくあひし物んや。賢人あも
あやふしきをありぬ。あはらふいふらふ
まとも賢人乃あやうらふためし。引て云ふ事
くまらる。古人もつひかり

三條大納言云治之男也。正二位内大臣大永三年於
駿河國出家六十一歳享祿三年薨号慈光院
藤実遠云曰。あむ世乃中に物をもてておそく
こまハ流言なり。延喜聖帝がまことの時平云

乃流言日復相云左遷せらる。いふいふんやよ
世はまなくをらう。中乃をらう。人乃世は特先
くいなり。や道なり。世はははひて
かよふ事。言をかり

西園寺太政大臣云名も男也。従一位内大臣号竹林
院。明應四年十一月廿四日薨。六十二歳。俗云謙徳内
符。

藤云行云曰。人かりあも。人あ知く。物云る
うし。物自然や。そみぬ。是天地乃常なり
古人もまこと。かろ。古人乃つひ。中乃

藤原氏乃下はひははくぬらやうま。ぬらひのむらさき
よしをうらみは放心乃歌よる。体はやく事乃作
んや

富小路実右卿男也正二位権大納言享禄二年
二月出家同年四月十七日卒七十四歳

藤原氏乃下はひははくぬらやうま。ぬらひのむらさき
よしをうらみは放心乃歌よる。体はやく事乃作
んや

正親町大納言持重の男也従一位大納言永正
四年二月廿八日出家同七月八日薨五十五歳法
名祥空

藤原氏乃下はひははくぬらやうま。ぬらひのむらさき
よしをうらみは放心乃歌よる。体はやく事乃作
んや

室町中納言季俊の男也從二位權中納言永正
八年十月十五日薨八十五歳自然智人也号大光
明寺或曰過當時号數

藤実敦云曰一大事也云々其常なり此乃引り以
て其後を以てほひまゝに其心
を以て其心もくその心も其後引る事なり其
くやうして其心もくその心も其後引る事なり其
を以て其心もくその心も其後引る事なり其
高約乃らるる心もくその心も其後引る事なり其
か一以て其心もくその心も其後引る事なり其

内乃政なりびく主人云々其後引る事なり其
うさ其心もくその心も其後引る事なり其
終るハわりの心もくその心も其後引る事なり其
しりなり

徳大寺右大臣云有る二男也内大臣左大将
大臣從一位太政大臣永正八年八月廿日出家号
藤宗細云曰天下治る君臣可哉を唱ふや之
く一む民ありん是をかなはく礼玉といふ君
はしりくと万民よりび國より人ありあたく
治國し云下上驕るのめ下よりびる新し

口論書卷四
四

天化乃老なり

中御門大納言宗繼の男也正二位准大臣大承(年九月十五日薨八十一歳音楽長)

藤基春之曰人主なりてハその心誠摯なり其の民と
りくカ事誠なり是乃く親疎がらなく平(君心がら
ぬ人主ハ民乃父母といふこと民乃大款なりは又款乃
世乃く多ししてくば一みの民乃くおまゝにさけり

持明院三位基信の男也正三位左衛門督天文甲子

八月十日薨八十三歳号大承院

藤基圓之曰皆人乃賢さるるありておんくぬり多し

吾林明乃おんてをあらうして林の屋に入り一大
半乃因縁をきり林としてか乃事のみたづみ來り
り。をのまにまらうと心友を來てくおしむ。あ
念乃く面白かりて。念をくもまらうり。三の書は
とこりて失ぬみくぬをくおりめて多代よの免
付事。三世あひくこふ父母は孝なりぬり。一時の味
又ゆのひて厚味代あのみそあこし金銀をけい
やとくり福美ありてまらうと高位乃く。貪弱乃ゆ
かりてたりくをく人あくるり。年よりりて生仕とる
り。生家乃てあまは外は云は不及たすゆれうふ

と然してあるふり

園正二位基富の男也正二位權仲納言文明十の
九月六日薨六十五歳祈弁賤天_ヲ後中得宝珠_ヲ
果而現在室中_ニ

藤政為_ハ目人_ト業_ヲ浅_ク服_シて_ハ多_ク乃_ハ病_ヲを_レり_し。
食_ヲを_レか_り一_ニ餓_シる_事を_レや_りの_ハか_らと_テ多_クを_レ
乃_ハむ_出世_乃さ_うひ_をハ_能知_人乃_とあ_りて_ハい_まご_と
字_又去_て然_をお_さし_り道_代あ_る人_の一_是
く_知人_ある_やい_まご_と我_ある_人を_レみ_む

冷泉大納言持為の男也正二位大納言法右宗也

天文十二年薨六十九歳哥人鞠音楽長

藤隆_繼口_曰人_少幸_不幸_ハ天_一り_もあ_ると_いふ_地
い_つも_もあ_ると_いふ_いひ_たる_ハそ_乃は_とひ_か
如_しう_りと_れる_ふ幸_かり_ハそ_此は_と免_さる_事と_いふ_お
ら_うを_レる_ぬり_のハ_はと_免約_かく_事と_いふ_にあ_り
向_く来_る乃_と

油小路大納言隆復の男也從二位中納言天文
四年七月七日薨八十八歳叢_勅詔_以采_字書_す
与_諸家_凡武_之人_数八_十七_十五_人と_いふ

藤隆量_曰君_を好_む邪_をさ_り又_をぬ_く血_氣

さゆ。礼をぬく不礼さゆ。又ふ道血氣を礼を好む
終へハ。悪くふ道又道礼儀さうなり。若輩してハ一
之ハ。一級を邪なる事成たりとへん。志ハ祈。可民ハ
祈なり。祈正しう。とせん。新をさうしん

四条大納言隆盛二男従一位権大納言明應

七年八月廿一日出家号常春雲光寺建三

藤隆康曰。猫ハ鼠を殺してあひさうハ大ハ賊
をふとふより人をはを屋しなり。人せうして敬也
義なり。時を何をとせんや。那なり。その時を
あひしていさしん。あをさうやく死がんとよみん

執事尾三位隆頼二男也正三位権中納言実大納言

季経二男也天文二年三月廿日薨四十九歳号

大光明院

藤冬光曰。そのまご心をもて人乃智儀なり。みみ
事。つらぬる人のうらみあり。その思を用し
他ハ及ふ。機はさゆ。唯聖智儀取く。その言
忍とみ。付ハ明鏡ハ可物なり。けさる。あし。人々は室
鏡取る事。能くさる。あして。あく。あし。

篤丸従一位資任二男也正三位中納言永正十三
年五月十五日卒法名宗賢実大勝光公男也

藤内先づ曰人乃心きや一と物なり人貪む時を
吾人かきやれと用ひて富貴なきハ悪人かき
是と非ひと交るひぬひうらんれつりハ人
の心各なりやい一と各別乃謂なる今この世
乃人きいこかくつひいぬや一と心乃と

裏松中納言政清の男也右大弁正位権大納言本内尊亮
澄母下野守源教春女天永七年正月十三日於川勝寺討死
五歳法名道宗道号花谷武畧達者也

藤原光朝曰今世聖代乃一と事安か
さなりみかなく欲あうと世かよハ依之仁義を

まことしとあり然し欲乃ほりるや成りて是と何
らんよ忠くけりゆめく國をく聖賢乃地は川入
殊乃君子玉也ろん事十と終乃うらふそ乃功
るふ一と先國よ仁義らあを約を出し孝子忠
節道徳ろひは諸藝乃うらひは道乃乃と時
食えくといれといもあうハ中事く一と
少きかぐも一と乃孝忠道徳もくもそ乃一と
秀あう成前よ評し合ふ裸成あえん時の大欲
不乃かる人孝子忠に道徳をせしては福よあうん
中二六時中に少き孝節し世忠良し世道徳をせ

祿をむきゆるん時を約き極くは洋せん。うぐえんハハ
世一此事。次第の人。乃骨よてし人。君乃まよ。ころり
一く成て親と。いふむ者。若く君。不忠の故なく。友
よいけ。り乃心。あく。同く。仁義。乃人。出来て。だて。て
必。都を。あえ。天下。成。持つ。ん。中。終。と。名。あ。く。て。ハ
一。事。や。え。ほ。く。乃。賢。人。も。出来。らん。し。の。く。飛。を
を。の。道。に。お。け。せ。く。首。さ。り。と。定。さ。り。と。あ。く。く。
と。と。と。取。ん。た。乃。塵。なり。さ。時。ハ。つ。乃。心。み。こ。事。
か。ま。い。を。世。あ。り。馬。乃。し。ら。を。お。さ。れ。ぬ。た。る。牛。

柳原左大臣資房之男也正二位權大納言母

阿波守源備直女永正六年十月五日薨六十歳法

名忍寂

味縁光之曰。親よ孝。う。う。さ。よ。ハ。う。あ。く。び。王。人。の。忠
有。事。た。り。ゆ。を。や。み。に。取。ん。ど。れ。さ。人。乃。子。孫。の。あ。り
ら。一。あ。る。を。と。り。立。分。人。を。是。又。う。あ。く。も。忍。後。遺
徳。あ。る。人。が。あ。り。ん。と。ま。い。世。に。り。く。程。乃。人。を。存。つ
つ。も。り。通。し。て。く。家。礼。乃。さ。く。さ。い。ま。さ。り。を。こ。て
そ。乃。家。に。記。録。文。書。給。夫。一。或。い。わ。し。事。中。の。事
ま。ら。り。あ。り。こ。れ。を。た。か。を。く。し。持。ま。さ。こ。り。ひ。身
を。ま。ら。り。な。し。人。乃。り。あ。り。あ。く。く。や。一。或。せ。り

又字よりあはれしや。人君界乃。あつて。望老。物
死。人。あつて。目。を。ら。て。圍。基。を。ぬ。たり。と
は。や。一。人。家。乃。あ。つ。ひ。は。ら。つ。わ。つ。
て。さ。く。う。る。乃。後。合。評。定。念。の。事。乃。す。ひ
屋。り。ハ。あ。く。一。代。雜。經。と。く。あ。は。つ。し。後。
乃。は。の。なり。是。し。あ。み。さ。は。氣。根。乃。な。は。は
あ。は。る。ぬ。さ。と。さ。い。さ。ぬ。さ。ハ。少。み。さ。し
さ。く。こ。な。さ。く。さ。あ。り。や

薄三位以盛之男也氏長者從三位明應五年

十月九日薨六十一歳月岳院建立法名星心
中原師弘朝臣曰公家武家といふ世の道てあ
時ハ中いよ時あり門ハ出入るる。あ。ま。い。さ。あ。り。
乃不幸なり。あ。つ。さ。い。如。流。生。来。し。ら。り。て。先。祖。乃。あ
こと事。物。なり。や。隱。居。以。今。その。徳。長
と。ハ。別。乃。り。あ。つ。と。保。そ。を。の。さ。り。あ。り。た。り
一。を。し。と。名。を。く。し。あ。を。養。ふ。事。なり。時。あ。り。ぬ。さ
い。く。あ。つ。ひ。世。よ。出。は。る。天。理。乃。好。か。り。や
中原大外記師朝朝臣男也穀倉院別當文章博士
大外記正四位上母源高保朝臣女也江島守

中論吾年古

折へて言ふ乃其めしてひら先をくはゆふぞ乃法み
かしくしてはくふる乃理やしてどひ乃しひとてきり
神道佛乃儒道是神乃みのるなり。まうきききと
所法座乃ひまよおしくハ。あちよま言ひたけえ
ぬなまきし。主家儒家乃りの神前まうかむか。ハ
し。乃心かろ人なり今世乃林乃法まよりのひに
やりのふりやうして。一佛乃る乃をくはまう
るなり。是吾神明度太まきなるまはぐりてま
知くまゆ不ふりよとてしり

吉田兼延十七世正三位神祇大副兼右卿男也

從三位神祇大副は卿兼太之神位委一見攝儒
叙二教

藤晴嗣云曰今世もむひのあしむり多し中又ま
然やしん座一自と他やかろなるん。是勝るなる
么よりしむるゆそ乃物つふりるましく中いひり
若きらんらんをまきとてしり。忍をまきまきぞれ
もて終やしやうかろなるり傳るほまはしんか
くまり出ぬまきまき。忍乃まきまきまきぬのり
國家乃さりるやまきなるほまはしんかぬくあ
りの人乃忠節。人々乃よまきまきまきまきまき

こみろい。是ハやうくつひとありてたゞ心の中、その
かけさハ。似とあるあえ乃。おやともあ。新づつ。そ
則乃父母をん。人心をく。さともあ。下

近衛殖家云男也准三右牛車兵杖随侍右
大將従一位関白太政大臣政前嗣母従三位源
慶子法名龍山自然智也

藤信基云曰。人々を承るん。りか。びなんあ。りの
なり。そ乃。物は外乃。のよあ。ず。その。あ。の。一。族
よ。を。を。か。なり。人。れ。あ。ら。り。や。く。く。い。その。道。よ
つ。あ。ん。事。を。あ。ひ。て。なり。を。あ。く。人。と。あ。り

又人乃邪といひたりと。人ありと。と。あ。ん。く。あ。る。と。ふ
りの。あ。を。の。道。を。や。う。の。あ。なり

近衛晴嗣云男天正五年元服右大将一位関白
右大臣或信尹号三藐院一流能書諸道文人
母源義亮朝臣女也

藤実澄云曰。凡吾國ハ神也。なり。と。を。と。り。の。法
と。や。り。の。を。を。の。元。曆。年。中。より。武。家。乃。の。後。て
今。よ。を。し。と。愛。に。天下。乃。武。家。の。言。を。悪。心。治。乱。の
二。を。あ。る。の。あ。り。人。以。あ。の。を。を。え。く。つ。と。仁。徳
乃。の。を。あ。る。の。時。ハ。國。家。業。久。なり。悪。財。を

しる免多浅故名る時ハ治國が通ととくふけるに
程あり

三条称名院云條云男正二位内大臣号三光院法

名思豪室元者号實世又改實枝下

菟晴季云曰元神明人乃心ざり乃海して氏傳るに

乃人志如きなりて珠味氏傳るに名をりるに

まのまよふおひるは神と云ま氏志るに心知

なり人とも賢るにハ海いたしひよとまらるるに

菊亭左大臣從一位云彦云男也從二位右大

臣

菟雅敷曰人まよかり時ハ名かり昇人よかり時ハ

まなるともまのりあ人まあかりるに乃あまわ

うからん

形多井恩相推春之男也泰議從三位

源重秀朝臣曰今乃名を以ての免る人云大と道

まぬ人かりいんまあハ波のさぬ乃人より欲ふ

とくさ地まらる人幸ひ乃長者かり守ににるを

ゆと免のさ人乃中よとそあまらるるにまらるる

出家の辨乃をよひらむ時りなり傳るに破戒

乃之多しうらるるに傳乃中よ法乃ぬるに

多作

宇多源氏從四位上右中將通世任二瀬山子息

家

源通勝曰云家之命はもと武家がらひつゝとて
みらくくりの家業をなぬをハナシやせん
願して松乃やいひよそよとれ松を人乃骨
をもて味をら

村上源氏中院通右之男也法名也足又素然

源通資曰世の人乃をのまらよまはらうやう下
く聖教の人のやうに聖教の人はなり

あかやうと下をめぐむ人をもつての世のまはらう人
聖賢の心くくが

白野大納言晴光之男也實大納言團光之男也從

二位大納言法若唯心

法若廣御曰此は乃あるまゝの人の乃より
一事もなかられよ。友は乃深道の家が
さきもみかく黄金乃其のやうにわくふその
あはれは福代御よとて。おのり人よとてやう
ハ。事さへうらりておのりて笑止なり

為丸從二位實門光宣之男也正二位權大納言近代

奇人能筆一流

藤光豊つて日人毎に我を知りて人あり。藤光は高き
みんが家業を以て是れを舟と舟の道ありぬ。我を
とんや我を志す対は我あり。とて志すぬ。我あり
つらぬ

勸修寺大納言晴豊の男也元和四年贈因大

友氏也つて日人毎に我ありて。る家心成りうよとて
此は乃る。おハス家形ハ武家乃る。せの心なり。とて
て志すぬ。のハス。真ありとあり。とておこりあり
くせ。とて

水無津中將親具朝臣男也正二位中納言

友信尚云曰子として父の儀より。よき。ハ。あ。わ。は。た。と。く
他人。き。う。と。い。ふ。も。と。その儀と。継。わ。り。儀。れ。り。あり

鷹司関白信房公男也従一位関白元大位号

桂真院

友直孝公曰外の玉より我目の本は神風武作と
ま。り。の。紙。い。と。い。ふ。う。べ。う。に。信。も。聖。賢。れ。や。う。も
み。か。我。神。の。枝。葉。あり。も。い。ま。の。べ。う。に。信。も
のハ神徳の徳とて。代。志。了。し。け

九條関白植通公男也元大将従一位関白元

大正慶長九年薨五十二歳法名円性

藤昭實公曰人ふかけこまひあつたけりぞ

一もまのりこさうえぬ人ふかこまひさ

こまゆるにいあつけりしうけりこまふり

そ他入つてあつてもこの境よまひゆりぬい

し。みろつたてはつぬようそつたまつて

こまひしてぞあつてもまひまこつてあつて

二条関白後大染金剛院晴良公男也従一位関白左大臣母源子佐々木笈領氏綱朝に女

藤内基云曰と世人毎に鏡一面を指さるハ新鏡

うらなをみる心をみる鏡を映てみるハ新鏡也

いふを和漢乃ひつものなり。此鏡紙乃

あつて人乃心うつて

一条関白兼冬公男也従一位関白左大臣実房通

公二男也

公卿部下終

倭論語卷第四終



